

◎市長（山田憲昭君）

幼児や児童の「口腔崩壊」についてお答えいたします。

初めに、本市における口腔崩壊の現況についてであります。10本以上の虫歯を持つ幼児の割合は、平成29年度では3歳児で0.22%、小学校児童で0.32%、中学校生徒で0.16%でありました。

これは、小さいころから家庭で歯磨き習慣が徹底された結果ではなかろうかと考えております。

これまで市が取り組んでまいりました母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨、母親自身の歯科保健意識の向上、強い歯質を持つ子を産み、育てるための意識啓発、また、出産後におけるあごの発達を促すための母乳哺育の支援を、助産師・保健師の全戸訪問事業による実施、さらには、乳歯が生えて間もない時期である10カ月児の相談における歯科衛生士による歯科保健指導、乳歯の手入れの方法及び保護者の歯科健診の重要性を説明いたしております。

また、1歳半、3歳児健診では、歯科健診の結果や生活習慣、食事の状況も踏まえ、歯科衛生士による個別での歯科保健指導を実施しており、保育所等においても年2回歯科健診を行い、保護者へのおたよりによる啓発を実施するとともに、必要な子供には受診勧奨をいたしております。

小学校・中学校においても、学校歯科医による年1回の歯科健診の機会を捉え、児童・生徒に歯科保健指導を実施するとともに、受診が必要な子供には保護者宛ての受診勧奨を行っております。

このように、保護者の皆様とともに乳児・児童等の口腔環境を守り、口腔崩壊にならない取り組みを継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。